

## 「山口県外来医療計画」の策定について

### 1 策定の趣旨

外来医療については、無床診療所の開設が都市部に偏っていること、救急医療提供体制の構築等の医療機関間の連携の取組が個々の医療機関の自主的な取組に委ねられていること等の課題がある。

こうした課題の解決に向け、偏在状況等の客観的な情報を提供することで新規開業希望者等の行動変容を促すとともに、救急医療等、地域で必要な外来医療機能や医療機器の共同利用に係る連携の方針を地域ごとに決定し、体制の確保に取り組むことを目的として、計画を策定することとなったもの。

### 2 計画の位置づけ

医療法の改正（H30.7公布）により、医療法第30条の4第2項に基づく保健医療計画の一部として策定（外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項）

### 3 計画期間

令和2年度～令和5年度（保健医療計画の終期と一致。以後、3年毎に改定）



### 4 パブリック・コメント（R1.12.26～R2.1.27）、市町等の意見聴取の結果

計画の基本的な考え方を変更する内容のものはなかった

#### (1) 意見の件数

28件（パブリック・コメント15件、市町及び保険者協議会13件）

	件 数		計
	パブコメ	市町・保険者	
①今後の施策の推進に関するもの	3件	1件	4件
②記載内容の修正・追加等に関するもの	1件	6件	7件
③表記の方法等に関するもの	2件	4件	6件
④その他（パブコメの実施方法等）	9件	2件	11件
計	15件	13件	28件

#### (2) 主な意見の内容

- 萩保健医療圏は外来医師多数区域であるが、指標の数値が高い要因に、診療科不足や交通アクセスなどの事情で、患者流出が多いことの影響なども考えられるため、医療関係者や住民に誤解が生じないよう周知をお願いする。
- 計画の策定やその公表に当たっては、外来医師多数区域での医師確保に悪影響が出ないよう十分配慮してほしい。
- 医科だけではなく、歯科でも山間部での今後の診療体制に懸念がある等、似たような現象が起こっており、将来的な検討課題としてほしい。

## 5 素案からの変更点

外来医師偏在指標の確定に伴い、記載を修正するとともに、パブリック・コメント等を踏まえ、記載内容の充実等を図った。

- 外来医師偏在指標の確定に伴い、二次保健医療圏の全国順位の修正を行った。  
(指標の値・外来医師多数区域の区分は素案(内示値)から変更なし)
- 用語解説の追加や、西暦・和暦の併記など、県民に分かりやすい計画となるよう工夫を行った。

## 6 策定内容

### (1) 基本目標

- 外来医療の偏在状況等の客観的な情報を提供することで、新規開業希望者等の行動変容を促す。
- 救急医療等、地域で必要な外来医療機能や医療機器の共同利用に係る連携の方針を地域ごとに決定し、体制の確保に取り組む。

### (2) 計画の概要

#### 第1章 基本的事項

- 協議の場の設置  
8 保健医療圏毎に地域医療構想調整会議を活用して地域の方針を検討・決定
- 計画の推進体制  
保健医療計画の一部であることから、保健医療計画の推進体制を記載  
(全県単位では「山口県医療審議会」、各圏域単位では「地域医療対策協議会」・「地域医療構想調整会議」において、計画の推進に向け協議・検討)

#### 第2章 本県の外来医療提供体制

…新規開業者等への情報提供（病院・診療所の状況、人口等の統計データ等）

#### 第3章 外来医療機能に係る現状と課題

…外来医療機能・医療機器に係る現状・課題及びその対応

##### ○ 外来医療機能

###### ・外来医師偏在の状況

外来医師偏在指標・外来医師多数区域（国設定）を掲載

指標は、患者の流出が多い圏域やへき地診療所が多い圏域では数値が高くなる傾向があり、地域の実情を踏まえて見ていく必要がある

圏域	岩国	柳井	周南	山口・防府	宇部・小野田	下関	長門	萩
偏在指標	104.0	88.5	96.2	102.8	120.3	116.3	85.6	106.9
全国順位	121位	232位	173位	135位	48位	59位	253位	105位
多数区域					○	○		○

※人口 10 万対診療所医師数をベースに医師の性別・年齢分布、地域人口の性別・年齢分布、流入出による医療需要等を考慮した指標（多い順）。全国順位は 335 医療圏での比較（上位 1/3 は 112 位まで）

###### ・外来医師多数区域における対応の方向性

新規開業者へ不足機能を担うよう要請する等、対応するための規定を掲載  
(※要請の受諾・拒否に関わらず、開業を制限するものではない)

###### ・地域で必要な外来医療機能の検討（県全域）

検討すべき機能（初期救急・在宅医療・公衆衛生）に係る現状を分析

医師不足・高齢化等で、今後の初期救急・公衆衛生（学校医等）体制への懸念や、高齢化の進展により、在宅医療提供体制の充実・強化が必要

## ○ 医療機器の共同利用

人口減少により、地域の限られた医療資源（高額機器等）の有効活用が必要

- ・医療機器の配置状況・共同利用施設の状況

調整人口あたり台数（国設定）等を掲載

- ・各圏域における対応の方向性

対象機器購入時に共同利用計画を策定する等、対応するための規定を掲載

## 第4章 各保健医療圏の現状と今後の取組

…不足する外来医療機能・医療機器の共同利用方針等の検討（圏域別）

## ○ 外来医療提供体制

検討すべき機能（初期救急・在宅医療・公衆衛生）の圏域別状況を分析

全圏域で初期救急・在宅医療・公衆衛生を不足する機能と位置付ける

## ○ 医療機器の共同利用

全圏域で「対象医療機器の共同利用に努めることとし、購入・更新時には共同利用計画を作成する」とした共同利用方針を策定する

## 第5章 目指すべき医療提供体制を実現するための施策

- 不足する外来医療機能の確保・医療機器の共同利用については、国作成指針どおりの取組を記載（外来医師多数区域における新規開業者への要請等）
- 併せて、初期救急・在宅医療・公衆衛生については、保健医療計画上に規定した施策を着実に推進していくことを記載

### （3）評価

現行の保健医療計画の数値目標を活用し、保健医療計画に基づく施策の進捗評価を定期的に実施

指標	現状	目標数値
訪問診療を行う診療所・病院数	290 箇所 (H29 年度)	345 箇所 (R5 年度)
在宅療養支援診療所・病院数	157 箇所 (H29 年度)	165 箇所 (R5 年度)

## 7 策定経過等

令和元年 1 月 地域医療対策協議会（8 圏域）（骨子案審議）  
医療審議会（素案審議）

1 月 県議会環境福祉委員会（素案報告）  
パブリックコメント実施  
市町・保険者からの意見聴取

令和 2 年 1 月 地域医療対策協議会（8 圏域）（素案審議）  
2 月 医療審議会（最終案審議）  
3 月 県議会環境福祉委員会（最終案報告）  
計画策定・公示

